保護者様

加古川市立東神吉南小学校 校 長 田 中 康 彦

標準服について

若葉の候、皆様には清栄のこととお喜び申し上げます。

さて本校では今年度、登下校を含め学校における服装について見直すことといたしました。 制服について変更はありませんが、本校の体操ズボンの着用を認めることをご理解いただき 下記の点に注意しご協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、この規則につきましては、5月20日(月)からの適用とさせていただきます。

記

- 1 上半身の服装につきまして、従来通りの制服のガウン、ポロシャツの着用について変更は ありません。
- 2 下半身の服装につきまして、従来の制服の半ズボン・スカートに加えて本校の体操ズボン の着用を認めます。

※ただし、体育があるときは衛生上の観点から運動場体育・体育館体育にかかわらず、授業の後に替えの本校体操ズボンか、制服の半ズボン・スカートにはきかえていただきますので、本校体操ズボン着用の場合は着替えを持たせてください。